

東京都 令和7年度 マンション管理組合向け支援メニュー

マンションの状況に応じて、さまざまな支援策がございます。

省エネ・再エネ改修検討の第一歩

①省エネ・再エネアドバイザー無料派遣

大規模改修等に先立つ太陽光発電導入
を含めた初期費用や効果の検討

②検討計画書の作成への補助

詳細に省エネ性能を把握した
効果的な省エネ改修に向けた準備

③省エネ診断・省エネ設計への補助

省エネ・再エネ改修の実施

④高断熱窓等/⑤給湯器/⑥太陽光への補助

令和7年度マンション管理組合向け 検討支援メニュー

1 省エネ・再エネアドバイザーをマンションへ無料派遣

建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問して、ヒアリングや現地調査を行うとともに、マンション共用部などの省エネ化・再エネ化の実施に向けた提案書を作成します。

派遣内容

- マンションの共用部分等の省エネルギー化等に関する相談、調査、助言等
- マンションの共用部分等の省エネルギー化等に関する提案書作成、説明

受付窓口はこちら

マンション管理士会



Tel 03-5829-9130

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

2 省エネ再エネに係る検討（検討計画書の作成）への補助

5年以内に大規模改修等の実施を予定しているマンションに対して、太陽光発電システムを含む省エネ・再エネ導入の初期費用と効果が分かる検討費用の全額を都が補助します。

助成対象	補助率・上限額	要件
検討計画書の作成	10/10 (上限37万円)	① 5年以内に大規模改修等を実施予定であること (既存の長期修繕計画等の提出) ② 確認済証、検査済証及び構造が確認できる資料があること ③ 太陽光発電及び蓄電池の導入検討を行うこと 等

受付窓口はこちら

クールネット東京



Tel 03-5990-5017

東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業事業

3 既存住宅の省エネ診断・省エネ設計への補助

現在の省エネ性能を知るための「省エネ診断」、効果的な省エネ改修につなげる「省エネ設計」に係る費用の一部を都が補助します。(住戸単位、住棟単位、いずれでも可能)

助成対象	補助率・額
省エネ診断	補助率 2/3 上限額 21万円
省エネ設計	・省エネ基準適合の場合 補助率 2/5 上限額 18万円 ・ZEH水準適合の場合 補助率 2/5 上限額 36万円

受付窓口はこちら

東京都住宅政策本部
民間住宅部計画課



Tel 03-5320-5459

